

理事、監事及び評議員の報酬等の総額について

社会福祉法人正親福社会の理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給の基準は次のとおりです。

役 職 名	支給の方法	報酬等の総額
理事及び監事	出席の都度 12,000 円	年 1,000,000 円を超えない範囲 (平成 30 年 3 月 27 日 評議員会決定)
評議員	出席の都度 10,000 円	年 500,000 円を超えない範囲 (定款の定めによる)